

別添

令和8年度外国人介護人材の入門的研修業務仕様書

1 業務名 令和8年度外国人介護人材の入門的研修業務
(以下「本業務」という。)

2 業務期間 契約締結日から令和9年3月31日まで

3 業務目的

県内の介護現場で働く外国人介護人材の介護の技術向上や知識習得を目的として、技能実習生及び特定技能外国人を対象に、介護に関する入門的研修を開催する。

4 業務内容

受注者は、以下のとおり研修会を開催するものとする。

(1) 対象者

鳥取県内で就労する技能実習生及び特定技能外国人

※参加多数等で受講者数を調整する必要がある場合は、介護業務の従事期間が浅い者を優先的に参加させる。

(2) 実施時期

対象者の入国時期が様々であることを踏まえ、業務期間内において、時期を分けて実施する。

(3) 研修内容 別表に定める内容 計21時間

(平成30年3月30日付け社援基発0330第1号厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長通知で示された内容と時間数とする。)

(4) 実施場所

東部1回(21時間)、西部1回(21時間)

※参加者は公共交通機関で移動することを考慮し、主要駅周辺で開催すること。

(5) 受講料

研修受講料は無料とする。

(6) 受講者の募集、所属施設・事業所との連絡調整

広報媒体を作成し、県・介護関係団体等に周知協力を依頼し、介護施設・事業所を通じて、受講者の募集を行うこと。

受講者が研修全日程に参加できるように、所属する介護施設・事業所と連絡調整を行うとともに、適宜、受講状況や研修成果等のフィードバックを行うこと。

(7) 講師の確保及び調整

研修の趣旨や目的を的確に理解し、研修内容を適切に実施できる講師を確保するものとする。特に経験年数が浅く、日本語能力が必ずしも高くない受講者がいることが想定されるため、外国人への指導経験のある講師の確保に努めること。なお、介護職員初任者研修課程において履修すべき科目と重複していることから、介護職員初任者研修における講師の要件を参考にすること。

(8) 修了証明書

受注者は、基礎講座及び入門講座を修了した者に対して受注者名で修了証明書(様式第1号)を

別表 研修内容及び研修時間数

研修科目		研修時間数	研修内容
基礎講座	介護に関する基礎知識	1.5時間	<ul style="list-style-type: none"> ○介護に関する相談先（市区町村の窓口、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所） ○介護保険制度の概要（サービスの種類、利用手続き、利用者負担など） ○介護休業制度などの仕事と介護の両立支援制度の概要（介護休業や介護休暇などの内容や利用手続きなど）
	介護の基本	1.5時間	<ul style="list-style-type: none"> ○介護における安全・安楽な体の動かし方（ボディメカニクスの活用） ○介護予防・認知症予防に使える体操（介護予防の理解、手軽に取り組みめる指先や手などを使った体操の紹介）
入門講座	基本的な介護の方法	10時間	<ul style="list-style-type: none"> ○介護職の役割や介護の専門性 ○生活支援技術の基本（移動・移乗、食事、入浴・清潔保持、排泄、着脱、整容、口腔清潔、家事援助等に係る介護や支援の基本的な方法） ○老化の理解（老化に伴う心身機能の変化と日常生活への影響など）
	認知症の理解	4時間	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症を取り巻く状況（認知症高齢者の今後の動向や認知症に関する施策など） ○認知症の中核症状とBPSD、それに伴う日常生活への影響や認知症の進行による変化 ○認知症の種類とその原因疾患、症状、生活上の障害などの基本的な知識 ○認知症の人及びその家族に対する支援や関わり方
	障害の理解	2時間	<ul style="list-style-type: none"> ○障害の概念や障害者福祉の理念（ノーマライゼーションやICFの考え方） ○障害特性（身体、知的、精神、発達、難病等）に応じた生活上の障害や心理・行動の特徴などの基本的な知識 ○障害児者及びその家族に対する支援や関わり方
	介護における安全確保	2時間	<ul style="list-style-type: none"> ○介護の現場における典型的な事故や感染など、リスクに対する予防や安全対策、起こってしまった場合の対応等に係る知識 ○介護職自身の健康管理、腰痛予防、手洗い・うがい、感染症対策等に係る知識
		21時間	

交付するものとする。

(9) 書類の管理

研修の修了年月日、住所、氏名、生年月日等を記載した別紙1「外国人介護人材の入門的研修受講者名簿」について適切に管理するものとする。

(10) 実績報告書の提出

実績報告書(様式第2号)には、研修会資料、別紙1「外国人介護人材の入門的研修受講者名簿」を添付すること。

(11) 留意事項

研修修了者が介護職員初任者研修等を受講する場合には、その課程の一部が免除される場合があるなど、就労後のステップアップにもなることを周知すること。

5 対象経費

本業務の適正な実施を図るために要する以下の経費とする。

報酬、旅費、賃金、需用費(消耗品費、食糧費、燃料費、印刷製本費)、役務費(通信運搬費、広告料、手数料)、委託料、使用料及び賃借料

6 個人情報の保護

本業務を遂行するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報・死者情報の取扱いに係る特記事項」を遵守しなければならない。

7 その他

研修の実施時期、会場については、県と協議して決定する。

本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義の生じた事項については、県と受注者が協議して定めるものとする。

(様式第 1 号)

修 了 証 明 書

氏名

年 月 日生

上記の者は、介護に関する入門的研修
〔基礎講座
入門講座
基礎講座及び入門講座〕

を修了したことを証明する。

年 月 日

(入門的研修実施事業者名)

鳥取県知事 平井 伸治 様

住 所
法人名
代表者名

令和8年度外国人介護人材の入門的研修業務 実績報告書

<p>(1) 研修の 実施日程</p>	
<p>(2) 研修の 内容・成果・ 課題等</p>	<p>(内容)</p> <p>(成果)</p> <p>(課題)</p>

※研修資料、受講者名簿を添付すること。

